

[民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は3月15日、16日、22日及び23日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第12号議案中関係部分、第13号議案、第14号議案、第15号議案、第17号議案、第18号議案の以上13件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、ひきこもりサポート事業の運営団体に対する支援についてであります。

運営団体では、ひきこもり当事者の社会参加に向けた支援として、気軽に立ち寄れる居場所づくりや就労体験の場の提供に取り組まれています。現在の補助内容では資金面において事業の継続に困難が生じる場合もあるので、補助対象経費項目の拡充や、他の支援について運営団体に情報提供をする等、今後も安定的に事業を実施できるよう配慮されたいのであります。

次に、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業についてであります。

令和5年9月から新たに自由が丘地区において実施される予定ですが、定員を超える申込みがある場合は受入れ体制の拡充を図るとともに、この取組による事業効果を検証し、学習面での支援に役立つよう教育委員会とも情報共有しながら、さらなる制度の充実を図られたいのであります。

次に、みっきい☆シニア健康サポート事業についてであります。

初年度は高齢化率が高く一人当たりの医療費が高い東部圏域から開始することですが、医療費の推移を分析する等、フレイル対策強化による効果を検証するとともに、当該事業に携わる医療専門職の本来の業務に支障がでないよう、職員の適正な配置にも留意しながら、市全体に事業を拡大されるよう努められたいのであります。

次に、低所得者妊婦の初回産科受診料に対する支援の周知についてであります。

市内の病院や市のホームページ等で制度の周知に取り組まれています。低所得者妊婦の中には、誰にも相談できず、行政からの支援情報が届きにくい方もいるので、まずは病院の受診につながるような周知の仕方を工夫されたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、勤労者住宅資金融資制度についてであります。

平成24年度を最後に新規利用がないとのことですが、利便性の高い形となるよう、制度の見直しも含めて検討されたいのであります。

また、制度の周知方法についても検討されたいのであります。

次に、金物資料館管理運営事業についてであります。

金物資料館の敷地内にある植栽の管理事業として、業者から提示された見積書を参考に予算計上されていますが、剪定や伐採についてのノウハウを有する他部署とも連携し、適切な事業執行を心掛けられたいのであります。

次に、人・農地プラン、地域計画の策定についてであります。

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年3月までに市街化区域を除くすべての地区で地域計画を策定する必要があるため、令和5年4月から地域計画策定についての説明会を開催されるようですが、この計画の重要性を十分に周知いただき、住民自らが、5年後、10年後の地域の未来を共有し、計画策定が円滑に進むよう配慮されたいのであります。

次に、ゴルフを核にしたまちづくりの推進についてであります。

「ゴルフのまち三木」を全国にPRし、ゴルフの振興と地域活性化を目的として、三木市レディースゴルフトーナメントをはじめとした様々な取組をされていますが、事業の効果検証を行っていただき、効果的な事業推進を図られたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、密集市街地整備事業についてであります。

令和2年度から対象地区においてワークショップを開始し、地域住民と意思疎通を図りながら具体的な整備内容や整備箇所の決定に取り組み、令和5年度には測量等を実施されますが、本事業の目的である防災面の課題をできるだけ早期に解決できるよう、スピード感をもって事業を進められたいのであります。

次に、公園整備事業補助金についてであります。

子育て環境の整備と多世代交流の促進、地域活力の維持に資することを目的に、新たに遊具等を設置する区長協議会等に対し整備費用の一部を補助しようとしていますが、永続的に公園として使用し、整備後に土地利用等に支障が生じることのないよう土地の所有者や地元関係者と十分に協議したうえで、事業を実施されたいのであります。

次に、デマンド型交通運行事業についてであります。

令和5年度のチョイソコみき利用者数について、前年度と同様の3,000人を見込まれていますが、町内イベントの機会を活用したチョイソコみきの利用拡大を図るなど、さらなる利便性の周知に取り組みながら、他地域への運行拡大に向けて、利用者数の増加に努められたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

消防庁が定めた報酬等の基準に基づき、消防団員の報酬を見直すとともに、消防団員数の適正化に向けて、調整を進められていますが、それぞれの地域の実情に即した体制となるよう、適切な消防団員確保に努められたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。